エ　排水処理工程における設備

a　排泥濃縮槽設備

運転時間・運転間隔の調整による運転の効率化その他の必要な措置

b　排泥脱水設備

運転時間・運転間隔の調整による脱水の効率化、天日乾燥及び脱水機の使用による脱水の効率化、脱水機に連動した搬送設備の制御その他の必要な措置

オ　送水・配水工程における設備

送水・配水施設における末端圧制御・送水系統の流量制御等によるポンプ制御の適正化、漏水防止対策の推進、送水・配水管路の分離による圧力管理の適正化、大・小容量ポンプの組合せによる幅広い需要量への対応、適正な配水池容量の確保による定量送水その他の必要な措置

カ　総合管理のための設備

取水・導水・送水・配水工程等における自然流下系統の有効利用その他の必要な措置

キ　アからカまでに掲げる設備以外のもの

アからカまでに掲げる措置のうち適用可能な措置

四　下水道部門における事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に関する事項

(1)　温室効果ガスの排出の抑制等の適切かつ有効な実施に係る取組

下水道法（昭和三十三年法律第七十九号）第四条第一項に規定する公共下水道管理者、同法第二十五条の十一第一項に規定する流域下水道管理者及び同法第二十七条第一項に規定する都市下水路管理者（以下「下水道管理者」という。）は、下水の排除及び処理に伴い温室効果ガスが排出されていること及び法の目的の達成のためにはそれぞれの下水道管理者が責任を持って地球温暖化対策に取り組む必要があることに鑑み、下水道部門における事業活動（日本標準産業分類に掲げる中分類三六三―下水道業に属する事業場において行われる下水の排除及び処理であって、温室効果ガスの排出を伴うものをいう。以下「下水道部門活動」という。）における事業の用に供する設備の選択及び使用に関し、温室効果ガスの排出の抑制等の適切かつ有効な実施を図るため、次のように取り組むよう努めること。

①　温室効果ガスの排出の抑制等に関する体制を整備するとともに、職員に対し、温室効果ガスの排出の抑制等を推進することの重要性について周知徹底すること。

②　下水道部門活動における事業の用に供する設備の選択及び使用方法に係る温室効果ガスの排出の量並びに事業の用に供する設備の設置、運転等の状況を適切に把握すること。

③　下水道部門活動における事業の用に供する設備の選択及び使用方法に関し、例えば、文献・データベースを活用する等、情報を収集し、整理を行うこと。

④　下水道部門活動における事業の用に供する設備の選択及び使用方法について、将来的な見通し、計画性を持って適切に行うこと。

⑤　④の実施状況及びその効果を把握すること。

⑥　⑤も踏まえ、下水道部門活動における事業の用に供する設備の選択及び使用方法について再検討し、効果的な取組を継続的に実施すること。

⑦　⑥において、下水の排除及び処理が複数の設備又は機器の複合システムであることを勘案して最適な取組の組合せを検討すること。

(2)　温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

下水道管理者は、下水道部門活動における事業の用に供する設備の選択及び使用方法に関し、温室効果ガスの排出の抑制等のための技術の進歩その他の下水道を取り巻く状況の変化に応じ、「二　業務部門における事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に関する事項　(2)　温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置」に掲げる各措置のほか、次の温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置の実施に努めること。

①　温室効果ガスの排出の抑制等に資する設備の選択

下水道管理者は、下水道部門活動における事業の用に供する設備について、温室効果ガスの排出の抑制等に資するものを選択するよう努めること。具体的には、次に示す設備ごとに、次に示す措置を講ずることが望ましい。なお、設備の更新又は改修の際には、既存設備の耐用年数に留意する必要がある。また、地域における複数の事業者によるエネルギーの面的な利用、ＥＳＣＯ事業者等を積極的に活用することによるエネルギー消費効率の改善についても検討することが望ましい。

ア　前処理・揚水工程における設備

沈砂池設備・主ポンプ設備における高効率揚砂装置の導入、主ポンプ設備における台数制御システム・高水位運転制御システム・インバーター等による回転数制御システムの導入、高効率ポンプ・エネルギー消費効率の高い電動機の導入、ポンプの台数及び設備容量の適正化その他の必要な措置

イ　水処理工程における設備

a　最初沈殿池設備

樹脂製等軽量チェーンの導入その他の必要な措置

b　反応タンク設備

流入水量比例制御システム・ＭＬＳＳ（ばっ気槽混合液中の活性汚泥浮遊物）制御システム・ＤＯ（溶存酸素量）制御システム・ＯＲＰ（酸化還元電位）制御システムの導入、微細気泡散気装置等の導入による酸素移動効率の向上、微細気泡散気装置と送風機の組合せによる送風量の適正化、ターボブロワにおける台数制御システム・インレットベーンによる風量制御システム・インバーター等による回転数制御システムの導入、ルーツブロワにおける台数制御システム・インバーター等による回転数制御システムの導入、高効率反応タンク攪拌機の導入、高効率ばっ気機の導入、水中攪拌機・ばっ気機のインバーター等による回転数制御システムの導入、高効率ブロワの導入、エネルギー消費効率の高い電動機の導入、ブロワの台数及び設備容量の適正化その他の必要な措置

c　最終沈殿池設備

汚泥輸送ポンプにおける台数制御システム・インバーター等による回転数制御システムの導入、樹脂製等軽量チェーンの導入、高効率ポンプ・エネルギー消費効率の高い電動機の導入、ポンプの台数及び設備容量の適正化その他の必要な措置

d　高度処理設備

水中攪拌機のインバーター等による回転数制御システムの導入、高効率反応タンク攪拌機の導入、硝化液循環ポンプにおける流量制御システム・台数制御システム・回転数制御システムの導入、エアリフトポンプの導入、汚泥輸送ポンプにおける台数制御システム・インバーター等による回転数制御システムの導入、アナモックス反応による高効率窒素除去技術の導入、高度センサー制御システムの導入その他の必要な措置

ウ　汚泥処理工程における設備

a　汚泥輸送設備

汚泥輸送ポンプにおける台数制御システム・インバーター等による回転数制御システムの導入、高効率ポンプ・エネルギー消費効率の高い電動機の導入、ポンプの台数及び設備容量の適正化その他の必要な措置

b　汚泥濃縮設備

固形物回収率の向上のための機械濃縮の導入、汚泥性状を踏まえたエネルギー消費効率の高い機械濃縮機の導入による濃縮動力の低減その他の必要な措置